

独立行政法人 統計センター

－組織・業務の概要について－

**平成19年5月28日
総務省統計局**

独立行政法人統計センターの概要

■ 業務の範囲

① 国勢調査その他国勢の基本となる統計調査（統計局所管の統計調査）の製表（集計）

- 国勢調査
- 労働力調査（失業率）
- 小売物価統計調査（消費者物価指数）
- 家計調査

など

② 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う統計調査の製表（集計）

- 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
- 商業統計調査（経済産業省）
- 建設工事統計調査（国土交通省）

など

③ 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

④ 上記の業務に必要な技術の研究

約900名

理事長1名、理事3名（うち非常勤1名）、監事2名（うち非常勤2名）

平成19年度予算：約103億円、資本金：なし

明治18年内閣統計局
昭和24年総理府統計局製表部
昭和59年総務庁統計センター
平成13年総務省統計センター
平成15年独立行政法人統計センター

■ 職員数

■ 役員

■ 予算規模

■ 沿革

統計センターの役割

各府省

- 各府省が実施する統計調査の製表の受託
- 統計作成の支援・相談
- 各府省のニーズに応じたデータ提供

総務省 (統計局)

- 統計局所管の統計調査の製表の実施
- 緊急に必要とされる統計の作成
- 統計調査の企画・設計に際しての支援・協力
- 分析結果の提供
- 情報の蓄積・加工等における支援・協力

地方 公共団体

- 統計局所管の統計調査の製表に際し、正確性を確保するための協力・連携
- 地方公共団体が実施する統計調査の製表の受託
- 統計作成の支援・相談
- 地方公共団体のニーズに応じたデータ提供

学会、 大学

- 日本統計学会等への参加
- 大学における研究発表

独立行政法人 統計センター

- (設立目的)
国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(統計局所管の統計調査)の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資すること
- (能力)
- 正確な統計の確実な作成
 - 集計結果の迅速な提供
 - 徹底した情報セキュリティ
 - 高度な情報処理技術、製表技術

国際社会

- 開発途上国への統計技術協力
- 国際会議への参加

緊急の必要がある場合の 総務大臣の要求(法第11条)

- 総務大臣は、緊急に統計を作成することが必要であると認めるときは、センターに対し、必要な措置をとることを求めることができる。
- 総務大臣から求めがあったときは、その求めに応じなければならない。

業務の範囲(法第10条)

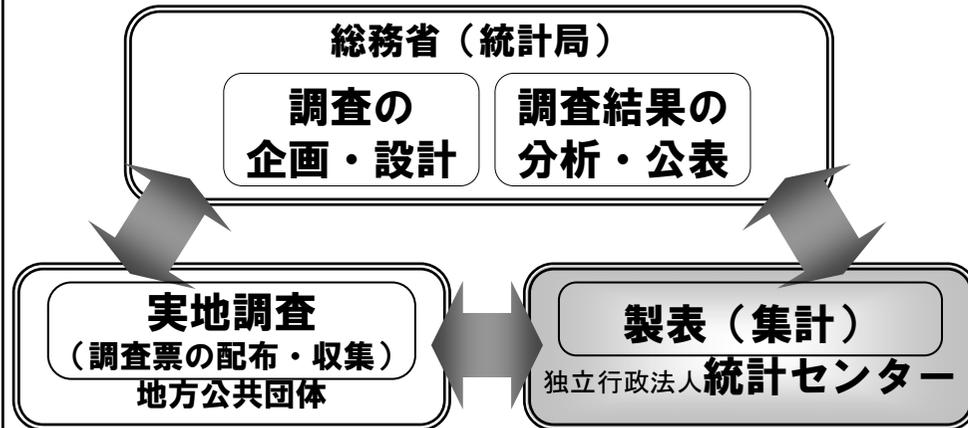
- ① 統計局所管の統計調査の製表
- ② 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う統計調査の製表
- ③ 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理
- ④ 上記に必要な技術の研究
- ⑤ 上記に附随する業務

地方公共団体との協力(法第12条)

- センターは、統計局所管の統計調査の製表を適切かつ確実にを行うため、地方公共団体に対し、協力を求めることができる。
- 地方公共団体から地方公共団体統計事務の処理に関し協力を求められたときは、その求めに応じるよう努めるものとする。

正確な統計を作成するための製表業務（国勢調査等）

関連機関の連携と企画



■ 製表の企画、設計、調整

（処理方法の企画、統計局との連携）

- 統計局との連携の下、調査の趣旨、目的に基づいた統計が作成できるよう処理方法を企画
- 製表実施段階において、記入内容から判断される経済・社会の実態に合わせて機動的かつ柔軟に上記処理方法を見直し
- 上記処理方法に基づき、十分な品質を確保できるように具体の製表プロセスやシステムを企画、設計

製表の実施

■ 管理

（品質管理、情報管理等）

- 製表プロセス全体を通じた品質管理
- 調査票情報の厳重なアクセス管理、セキュリティシステムの構築
- アウトソーシングの際の業務管理
〔調達、モニタリングなど〕

■ 分類等

（記入内容の入力、分類等）

- 膨大な調査票の記入内容を政府統計で共通に利用される公的基準に基づき詳細な業種や職種等の区分に分類
- 上記の分類に際しては、他の関連項目との関係等から総合的に判断して格付
- 実際の記入内容や新たな産業等の出現を踏まえ、次回調査に向けた分類基準の改善提案

■ 審査

（データチェック、結果表審査、品質保証等）

- 膨大な量の調査票に含まれる記入漏れ、記入誤り等を発見・訂正。業務遂行に当たり、地方公共団体と密接に連携（センター法12条）
- 統計表に表れる結果数値の妥当性等を審査し、変動等の原因を分析。必要に応じて調査票情報に遡って確認
- 統一的審査を通じて個々のデータと結果表の品質を保証、担保
- 次回調査に向けた調査手法等の改善提案

国の重要統計の作成機関が満たすべき要件

■ 統計の正確性を確保するための統計的専門能力

分類や審査を適切に行うため、統計的分析・推計の専門知識に加え、行政・政策の知識、経済状況の把握・分析能力等が必要

■ 統計の早期作成能力

膨大な量の調査票データを取り扱い、短期間のうちに確実に統計を作成する専門家集団が必要

■ 厳格な情報管理

国民・企業からの信頼を確保するため、調査票情報及び公表前統計情報の厳格な管理及び担当職員の高い倫理観の醸成が必要

■ 市場等からの中立性

重要統計の結果は、市場に大きな影響を与えることから、作成機関は市場等から中立であることが必要

■ (総務省統計局) (地方公共団体) 企画部門、実査部門との緊密な連携

統計を正確かつ効率的に作成するためには、企画部門、実査部門との連携とその担保が必要

統計センターの業務改革の方向性

① 国として不可欠な統計作成の確実かつ効率的な実施

民間委託やコンピュータ処理の高度化等を推進することにより、国の重要統計の作成の確実かつ効率的な実施

② 新統計法の下での新たな業務ニーズへの対応

～増員することなく、効率化により業務増を吸収～

新統計法において導入された「統計データの2次的利用」（オーダーメイド集計、匿名標本データの作成・提供）等の国民に対する統計サービスの向上に適切に対応

③ 共通基盤の提供により政府統計全体の効率化・ 利便性向上に貢献

電子政府構築計画に基づきオンライン調査システムや事業所・企業DBシステムなどの政府統計共同利用システムにより政府統計全体の効率化と利便性向上に貢献

**新たな業務に取り組みつつ、業務の効率化により、人件費
(又は常勤職員数)を5年で5%以上削減**

(参考1) 第1期中期目標期間における実績

業務運営の効率化等

～情報通信技術の活用～

○新製表システムの導入(小売物価統計調査)

調査のIT化(※)の推進により新たな製表システムを開発し、業務量を2割以上削減

※ 調査員が物価データを店頭で携帯端末機器に直接入力する調査方式に切り替え

○産業分類自動格付システムの導入(平成16年事業所・企業統計調査)

AI技術を活用した産業分類自動格付システムを開発し、産業分類関係の業務量を約5割削減

○危機管理対応の強化

大阪にデータバックアップセンターを開設し、災害等によるデータの損失リスクを低減

～業務経費の削減～

○業務経費の削減

業務経費(※)について、平成18年度現在で目標を大きく上回る削減を達成

(目標) 平成19年度末: 97.0%以下(対平成15年度比)

(現状) 平成18年度末: 93.7% (")

※ 業務経費: 運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの。
(新規追加、拡充部分を除く)

国民に対して提供するサービスの質の向上

～結果公表の早期化～

○平成17年国勢調査

システムの改良や機動的な人員配置等により前回(平成12年調査)と比較して最大で6か月早期化

○平成18年社会生活基本調査

自動格付システムの導入等により前回(平成13年調査)と比較して3か月早期化

○家計調査(全世帯)

集計方式の工夫により1か月早期化(調査月の翌々月⇒翌月)

(参考2) 各府省共通様式

(単位：人、百万円)

主要事業 (人員(人))	予算年度	人員	支出	収入							
				国からの財政支出					財投	自己収入等	合計
				運営費 交付金	補助金等	受託収入	出資金等	小計			
経常統計調査等に 係る経費	19年度		857	857	-	-	-	857	-	-	857
	18年度		857	857	-	-	-	857	-	-	857
	増減		0	0	-	-	-	0	-	-	0
周期統計調査に 係る経費	19年度		1,168	1,168	-	-	-	1,168	-	-	1,168
	18年度		1,297	1,178	-	-	-	1,178	-	119※	1,297
	増減		△129	△10	-	-	-	△10	-	△119	△129
一般管理費	19年度		202	202	-	-	-	202	-	-	202
	18年度		203	203	-	-	-	203	-	-	203
	増減		△1	△1	-	-	-	△1	-	-	△1
人件費	19年度		8,012	6,839	-	-	-	6,839	-	1,173※	8,012
	18年度		7,576	7,228	-	-	-	7,228	-	348※	7,576
	増減		436	△389	-	-	-	△389	-	825	436
受託経費	19年度		15	-	-	-	-	-	-	15	15
	18年度		6	-	-	6	-	6	-	-	6
	増減		9	-	-	△6	-	△6	-	15	9
合 計	19年度	907人	10,255	9,067	-	-	-	9,067	-	1,188	10,255
	18年度	931人	9,939	9,466	-	6	-	9,472	-	467	9,939
	増減	△24人	316	△399	-	△6	-	△405	-	721	316

※ 前年度以前に生じた運営費交付金予算の余剰金の一部を繰り越して使用する計画としているものを、「自己収入等」欄に記載

(参考3) 組織図

平成19年4月1日現在

